clarion

取扱説明書

DSC012

DSRCユニット

このたびはクラリオン商品をお買い求めいただきまして、まことにありがとうございました。

安全に正しくご利用いただくため、ご使用前にこの『取扱説明書』をよくお読みのうえ、正しくお使いください。
保証書(別添)は、お買い求めの販売店で記入しますので、内容をご確認のうえ、後々のためこの取扱説明書とともに大切に保存してください。

本製品に貼付けられているシールは、はがさないでください。

本製品は電波法の基準に適合しています。
本製品に貼付けられているシールはその証明ですのではがさないでください。
シールがはがされた場合、本製品に対する保証ができない場合があります。

DSRCユニットの日本国外への持ち出しにご留意ください。

DSRCユニットを日本国外へ持ち出すと、外国為替および外国貿易法に抵触する可能性があります。

目　　次

ご使用の前に	ご利用の流れ	2
	道路事業者からのお願い	4
	安全にお使いいただくために	12
	各部の名称とはたらき	16
	DSRC ユニットを利用する前に	18
使い方	ETC カードの挿入	20
	ETC カードの抜き取り	21
	カード有効期限切れ通知について	21
	カーナビゲーションの表示	22
故障かな	ETC 利用Q／A	23
	エラーコード一覧	24
	通信異常が発生したとき	25
	通知内容一覧	26
その他	用語解説	28
	概略仕様	29
	保証書とアフターサービス	30

ご利用の流れ

■ DSRC（Dedicated Short Communication）とは

高速道路に設置されたDSRC路側アンテナとDSRCユニット間での双方向通信により、道路上の渋滞や、事故、合流など刻々と変わる情報を、リアルタイムに音声で案内します。
従来のETC機能に加えて、より安全で快適なドライブを実現する新しい情報提供サービスです。
本製品はカーナビゲーションと連動することで、サービスを受けることができます。
下記のホームページで説明をご覧いただけます。
国土交通省道路局スポット通信サービスホームページ
http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/spot_dsrc/index.html

■ ETC（Electronic Toll Collection System）とは

有料道路の通行料金処理を無線で行うためのシステムです。
路側アンテナとDSRCユニットとの間で通信を行い、利用料金はお客様のETCカードに登録した銀行口座から支払われます。

1 出発

DSRCユニットにETCカードを挿入し、DSRCランプ、およびETCランプが緑色に点灯していることを確認します。

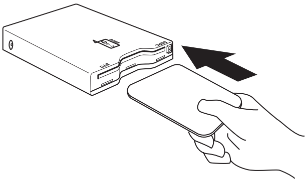

2 入口料金所（または検札所）

ETC車線表示板に従って、入口料金所のゲートに十分な車間距離を取り、時速20km以下で進入します。

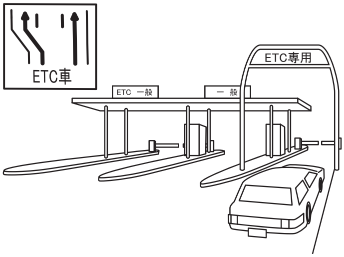

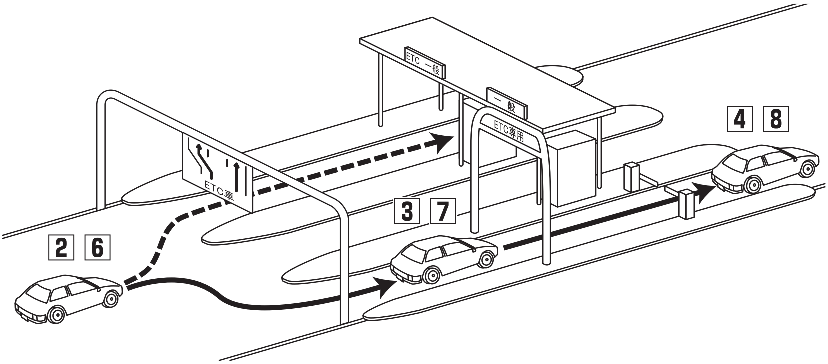

3 入口ゲート進入

DSRCユニットと路側アンテナ間で、必要な情報が通信されます。※

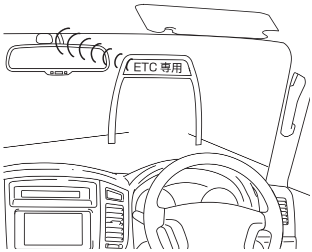

4 入口ゲート通過

十分な車間距離を取り、時速20km以下で安全に進入し、開閉バーが開いたことを確認してから、通過します。

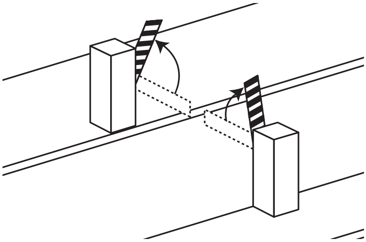

※:入口料金所で料金支払いの処理を行う場合があります。(☞ 7をご参照ください。)

5 SA•PA

盗難防止のため、車両から離れるときはETCカードを抜き取ることをお勧めします。
必ずETCカードを挿入してから運転を再開します。

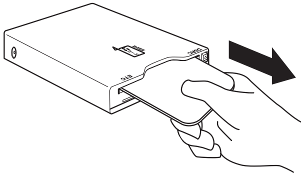

6 出口料金所

ETC車線表示板に従って、出口料金所のゲートに十分な車間距離を取り、時速20km以下で進入します。

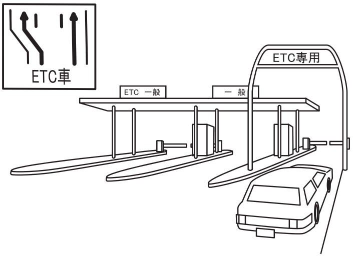

7 出口ゲート進入

DSRCユニットと路側アンテナ間で、精算に必要な情報が通信されます。
同時に、利用履歴がETCカードに書き込まれます。

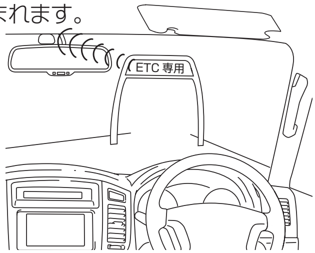

8 出口ゲート通過

十分な車間距離を取り、時速20km以下で安全に進入し、開閉バーが開いたことを確認してから、通過します。

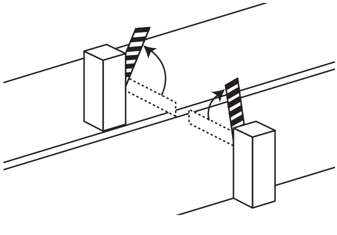

9 到着

盗難防止のため、ETCカードを抜き取り、エンジンを停止します。

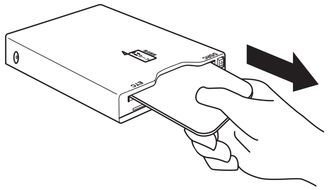

ETCご利用にあたって

料金所のゲートでは

- いつでも停車できる速度で進入してください。
- 開閉バーが開いたことを確認し、通過してください。
- 路側表示器を確認してください。

ETC カードについて

- 入口から出口まで必ず同一のETCカードを使用してください。
- 利用料金はETCカードに登録した銀行口座から支払われます。

道路事業者からのお願い

はじめに

必ず、ETCシステム利用規程等をお読みください

- ETCシステム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。）、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラーや事故の発生原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。
  ETCのご利用前に、必ずお読みください。
  詳しくは、以下のホームページをご覧ください。

  ETCシステム利用規程:http://www.go-etc.jp/kitei/kitei.html
  ETCシステム利用規程実施細則:http://www.go-etc.jp/kitei/kitei02.html

  ※利用規程等は、道路事業者の「供用約款」と合わせて「約款」となりますので、遵守事項については必ずお守りください。

乗車前のご注意

専門の取付店でDSRCユニットを取り付けてください

- 車両へのDSRCユニットの取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。

- DSRCユニットを分解・改造することは、禁止されています。分解・改造されたDSRCユニットでETCを利用なさらないようお願いします。
  ※分解・改造されたDSRCユニットは、利用規程等に違反するため、取付店においてセットアップすることはできません。
  ※四輪車用DSRCユニットを二輪車に取り付けた場合も、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。

ETCカードをDSRCユニットに確実に挿入し、エラー等がないかの確認を!!

●ご乗車時に、ETCカードをDSRCユニットに確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETCカードが確実に挿入されていても、DSRCユニットが正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。
DSRCユニットへのETCカードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。
※ETCカードの挿し込み方向(前後・表裏)にご注意ください。
※料金所の手前等に、ETCカードが正常に挿入されていないことをDSRCユニットにお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC車線走行はできませんので、一般車線または混在車線をご利用ください。

●DSRCユニットがETCカードを認証するまでには、数秒かかりますので、料金所直前でのETCカードの挿入は、エラーの原因となることがあります。

●DSRCユニットのアンテナ周辺に物を置いたり、物で遮ったり、安易な取り付け箇所の変更などをしないでください。
※正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。

ETCカードの有効期限のご注意

●有効期限切れのETCカードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちのETCカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。
※ETCカード更新の際には特にご注意ください。

ETCカードの保管上のご注意

●ETCカードをDSRCユニットに挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、DSRCユニットが正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることもカード変形の原因となりますので取り扱いにはご注意ください。

●盗難防止の観点から、車から離れる際はETCカードをDSRCユニットから外し、携行していただくことをお勧めします。その場合、再度ETCレーンを利用される場合には再乗車時に取り出したETCカードを忘れずに必ず確実な挿入確認をお願いします。

道路事業者からのお願い

走行中のご注意

十分な車間距離を取り、20km/h以下に減速、徐行してください!!

- ETC車線に設置されている開閉バーは、DSRCユニットとアンテナとの間の通信等が正常に行われなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。
  また、前車に接近して通行しようとしたときに、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。

- 料金所では、案内板などにより、ETCが利用可能な車線であることを確認して進入してください。

- ETC車線を通行される際は、前車と十分な車間距離を取ったうえで、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。

- ETC車線を通行する際は、20km/h以下に減速して進入し徐行して通過していただくようお願いします。
  ※利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。

- もし、入口料金所のETC車線で通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での料金のお支払いは、係員のいる車線（一般車線または混在車線）で、一旦停車して、ETCカードと通行券を係員にお渡しください。

- 料金をお支払いいただく料金所で異常が発生した場合は、料金所での案内、または係員へお知らせ後、その案内に従ってください。

- 入口料金所をETCで通行した場合で、出口料金所でETC車線がご利用できないときあるいは設置されていないときは、一旦停車してETCカードを係員にお渡しください。

- 通行料金の請求を受ける料金所で、ETC車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線または混在車線）でETCカードでの支払いが可能です。無理な車線変更は危険ですので、おやめください。
  ※ETC車線の機器の点検等により、ETC車線を閉鎖している場合がありますのでご注意ください。

- 有料道路の利用開始から利用終了までは、同一のETCカードを継続してご使用ください。料金所以外にもETCアンテナが設置されている箇所があり、ETCカードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でカードを入れかえると正しく料金が計算されない場合があります。

●走行中は、ETCカードをDSRCユニットから抜き挿ししないでください。正常に通信できなかったり、ETCカードの破損やエラーを引き起こす場合があります。

●入口でETCが正常に通信できなかった場合は、出口料金所では、係員のいる車線（一般車線または混在車線）で一旦停車し、係員にお申し出ください。

スマートICの車線を通行する場合は、次の事項にご注意ください

●スマートICは、ETC専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされたDSRCユニットに、有効なETCカードを確実に挿入し、ETCシステムをご利用可能な場合に通行することができます。

●運営時間、出入方向および対象車種等に制約がありますのでご注意ください。

●スマートICでは、車が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。
なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、車線に設置されたインターホン等で係員を呼び、案内に従ってください。

●通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、最寄りのICをご利用ください。

もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意

ETC車線では、絶対に車をバックさせないで!!

●ETC車線で、開閉バーが開かないなどの理由で停止された場合には、危険ですので絶対に車をバックさせないでください。
料金所での案内、または係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
※バックすると後続車に追突される危険がありますし､バックして他の車線に入り直すことは､エラー発生の原因となります。

ETCカードを挿入せずに（または通信できなかった状態で）ETC車線を通過してしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を!!

●うっかりETCカードをDSRCユニットに挿入し忘れてETC車線を通過された場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者（高速道路会社など）にご通行の状況を連絡してください。

道路事業者からのお願い

DSRCユニットの再セットアップ

DSRCユニットの付け替え、車両ナンバー変更時は再セットアップを!!

●DSRCユニットを他の車両に付け替える場合や住所変更およびDSRCユニット付きの中古車を購入または譲り受けた等により車両のナンバープレートが変更になった場合、けん引ができる構造に改造した場合などは、再度のセットアップ（DSRCユニットへの車両情報の登録）が必要となります。再度のセットアップは、DSRCユニットをお買い求めになった販売店または最寄りのセットアップ店にご相談ください。

※新たにセットアップを行わないと、ETCのご利用ができない場合や割引が適用にならない場合があります。

車載器管理番号に関するお願い

車載器管理番号は、ETCの各種割引サービスのための必要な番号です

●車載器管理番号は、お持ちのDSRCユニットまたはDSRCユニットのパッケージに記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種割引サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。『ETC車載器セットアップ申込書・証明書（お客様保存用）』を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

障害者割引制度におけるETC利用について

●ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に福祉事務所等での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引が適用されません。

※既にETC無線走行以外の支払いでの障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録をする必要があります。

※通行料金の請求を受ける料金所でETC車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線または混在車線）で、一旦停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳または療育手帳を呈示して確認を受けてください。

※ETC無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳または療育手帳を携行してください。

※障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは福祉事務所等で行ってください。

※登録済のETCカード、DSRCユニット、車両を変更される場合は、ETCのご利用前に福祉事務所等で変更手続きを行ってください。

道路管理者からのお知らせとお願い

プローブ情報の利用および取り扱いについて

国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社および広島高速道路公社（以下、「道路管理者」といいます。）は、ITSスポット対応車載器※1からプローブ情報を収集する場合における情報の利用や取り扱いについて、次の通りお知らせします。
プローブ情報をご提供いただくことで、より精度の高い道路交通情報などをドライバーの方々に提供することなどが可能となり、道路がより使いやすくなると期待されます。また交通事故の削減や道路渋滞の緩和など環境負荷低減の取り組みにも活用する予定です。

※1: DSRC（スポット通信:5.8GHz帯狭域通信（Dedicated Short Range Communication）の略）路側無線装置に情報を送信する機能（DSRCアップリンク機能）を持つ車載器

1.プローブ情報

（1）ここで「プローブ情報」とは、ITSスポット対応車載器に記録された走行位置の履歴などの情報で、道路管理者が管理するDSRC路側無線装置※2と無線通信を行うことによりITSスポット対応車載器から収集される情報をいいます。
なお、このプローブ情報から車両または個人を特定することはできません。
プローブ情報として収集する情報は次の通りです。

- ITSスポット対応車載器に関する情報（DSRC無線機に関する情報（製造メーカー、型番等）、カーナビゲーションに関する情報（製造メーカー、型番等））
- 車両に関する情報※3
- 走行位置の履歴※4
- 急な車両の動きの履歴※4

※2: 道路管理者とプローブ情報の収集に関する協定等を結んだ者が管理するDSRC路側無線装置を含みます。

※3: 車載器のセットアップの際にご提供いただいた車両情報の一部です。なお、この情報に、車台番号や、自動車登録番号または車両番号の4桁の一連番号は含まれないため、車両または個人を特定することはできません（例:「品川 500 あ 1234」では「1234」の部分は含まれません）。

※4: 走行開始地点などの個人情報にかかわる情報は、収集されません。

2.プローブ情報の利用目的

（1）道路管理者は、プローブ情報を道路交通情報や安全運転支援情報の提供などドライバーへのサービス、道路に関する調査･研究、道路管理の目的に利用します。※5

※5: 例えば、収集した走行位置の履歴を統計的に処理することで、区間の走行所要時間や、渋滞の影響を高い精度で把握し、ドライバーに情報提供することができます。また、急な車両の動きを統計的に処理することで、道路上の障害物の検知や、走行に注意が必要な箇所を把握し、ドライバーに情報提供することが考えられます。

（2）道路管理者は、（1）の目的以外でプローブ情報を利用しません。

3.プローブ情報の収集

（1）道路管理者は、道路管理者が管理するDSRC路側無線装置※2によって、プローブ情報を収集する場合があります。

（2）ITSスポット対応車載器利用者は、カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供することで、これを利用した様々な追加サービスの提供を受けられる場合があります。

4.プローブ情報の第三者への提供

（1）道路管理者は、2.（1）の目的のため、プローブ情報を統計的に処理した情報を、他の情報提供主体、大学等の研究機関、その他第三者に提供する場合があります。

（2）道路管理者は、ITSスポット対応車載器、路側無線装置等の関係設備について、障害発生時の対応や、これらの研究･開発の目的のため、プローブ情報またはこれを統計的に処理した情報を、製造･開発メーカーに提供する場合があります。

（3）道路管理者は、（1）および（2）以外でプローブ情報を第三者に提供しません。

5.プローブ情報の取り扱い

（1）道路管理者は、プローブ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努めます。

（2）道路管理者は、プローブ情報が不要となった時点で、当該プローブ情報を消去します。

（3）道路管理者は、プローブ情報の提供先における情報の安全管理について、提供先を適切に指導します。

6.問い合わせ先

国土交通省 道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室
03-5253-8111（代）
東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社保全･交通部管制技術グループ、阪神高速道路株式会社情報システム部システム技術課、本州四国連絡高速道路株式会社保全計画部保全管理課、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社、広島高速道路公社

次のホームページでも説明をご覧いただけます。
国土交通省道路局ITSホームページ:
http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/index.html

お問い合わせ一覧

■ ETC のご利用に関して

東日本高速道路株式会社

NEXCO東日本お客さまセンター	0570-024-024
PHS・IP 電話のお客様	03-5338-7524
受付時間	24 時間（年中無休）

中日本高速道路株式会社

NEXCO中日本お客さまセンター	0120-922-229
フリーコールがご利用できないお客様	052-223-0333
受付時間	24 時間（年中無休）

西日本高速道路株式会社

NEXCO西日本お客さまセンター	0120-924-863
フリーコールがご利用できないお客様	06-6876-9031
受付時間	24 時間（年中無休）

本州四国連絡高速道路株式会社

本四高速お客さま窓口	078-291-1033
受付時間	9：00 ～ 17：30（年末年始を除く）

首都高速道路株式会社

首都高ETCコールセンター	03-6667-5859
受付時間	9：00 ～ 18：00（年中無休）

阪神高速道路株式会社

阪神高速お客さまセンター	06-6576-1484
受付時間	月～金 8：30 ～ 19：00 （土日・祝日・年末年始は 9:00 ～ 18:00）

■ ETC カードおよび請求金額に関して

お手持ちのETCカード発行元にご確認ください。

■ DSRC ユニットに関して

DSRCユニットの購入先、または取扱説明書に記載されている連絡先にお問い合せください。

■ セットアップに関して

財団法人 道路システム高度化推進機構（ORSE）

ETCお問い合わせ窓口	03-5216-3856
受付時間	月～金 9：00 ～ 18：00 （土日・祝日・年末年始を除く）

■ DSRC の情報に関して

一般社団法人ITSサービス推進機構（ISPA）
ホームページアドレス:http://Ispa-dsrc.or.jp/

＊本書は道路事業者が発行しているDSRCユニット利用に関するお願い事項です。
本書は平成23年1月時点での最新版です。

安全にお使いいただくために

■ 重要なお知らせ

DSRCユニットは、正しく取り扱うことにより安全にお使いいただけます。
まちがった使い方は、お使いになる人や他の人への危害、財産への損害につながることがあります。
このような事故を防ぐために、記載内容をよくお読みになり、必ずお守りください。

このDSRCユニットは、「ETCシステム利用規程」（各道路事業者）、「ETCカード利用規約」（ETCカード発行者）に従った利用を前提としたものです。また、本取扱説明書にある警告、注意などについては弊社が予見できる範囲のものであり、全てではありません。
不適切な操作、改造、取り扱いを行った場合、正常な動作を行わないことがあります。
この場合、弊社は一切の責任を負いません。

本取扱説明書の、一部または全部の転載･複写は著作権者の許諾が必要になります。
本取扱説明書は、日本語を母国語とする人を対象にして作成しています。
またイラストなどは、見やすくするために省略などで実際とは多少異なります。

本取扱説明書では、特にお守りいただきたいことを次のマークで表示しています。

⚠ **警告**	この記載内容を守らなかった場合、死亡または重傷を負う可能性があることを示しています。
⚠ **注意**	この記載内容を守らなかった場合、けがをしたり物的な損害を受けたりする可能性があることを示しています。
🚫 **禁止**	してはならないことを示しています。
❗ **強制**	しなければならないことを示しています。
☝ **アドバイス**	より安全、快適にご使用いただく上で知っておいていただきたいことを記載しています。

■ 走行時

⚠ 警告	
!	**ETCシステム利用規程を遵守する。** ETCシステムの利用者は、道路事業者が定めるETCシステム利用規程を遵守しなければならないとされています。ETCシステム利用規程を良くお読みになり、記載してあることを必ずお守りください。
!	**料金所には、十分減速して進入する。** ETC車線が利用可能であることを確認し、十分な車間距離を取り、時速20km以下に減速して進入しないと、何らかのエラーや故障が原因で開閉バーが開かない場合、事故の原因になります。
!	**路側表示器の表示と開閉バーの開閉を確認して料金所を通過する。** 路側表示器の表示と開閉バーの開閉を確認してから通過しないと、何らかのエラーや故障が原因で開閉バーが開かない場合、事故の原因になります。 開閉バーが開かない場合は、開閉バーの手前で停車し、係員の指示に従ってください。
⊘	**走行中および料金所付近ではDSRCユニットの操作をしない。** 走行中、DSRCユニットの操作を行うと、わき見運転になり、事故の原因になります。 また、料金所付近で操作を行うと、路側アンテナと通信できなくなり、事故の原因になります。
⊘	**走行中および料金所付近ではETCカードの抜き差しを行わない。** 走行中、ETCカードの抜き差しを行うと、わき見運転になり、事故の原因になります。 料金所付近でETCカードの抜き差しを行うと、路側アンテナと通信できなくなり、事故の原因になります。 また、ETCカード書き込み中に抜き差しを行うと、DSRCユニットの故障、ETCカードの破損の原因になります。
⊘	**車間距離を詰めすぎない。** 車間距離を詰めすぎると、前方車両が急停車した場合、追突する恐れがあります。
⊘	**料金所付近では車両をバックさせない。** 車両をバックさせると、後方車両に追突される原因になります。
⊘	**故障や異常状態でDSRCユニットを使用しない。** 故障や異常状態で使用すると、開閉バーが開かず、事故の原因になります。 DSRCユニットのトラブルと処置方法 ☞ 23〜27ページをご参照ください。

安全にお使いいただくために

■ 走行時

⚠ 警告
入口料金所（または検札所）を通過時、DSRCユニットからブザー音が鳴っている場合や、入口料金所で開閉バーが開かなかった場合、出口料金所でETC車線に進入しない。 開閉バーが開かず、事故の原因になります。

■ ご利用時

⚠ 警告
DSRCユニットがセットアップされていることを確認する。 DSRCユニットがセットアップされていないと、開閉バーが開かず、事故の原因になります。 DSRCユニットのセットアップ ☞ 18ページをご参照ください。
ETCカードの有効期限を確認し、有効なETCカードを使用する。 有効期限切れのETCカードを使用すると、開閉バーが開かず、事故の原因となります。ご使用前には必ず、ETCカードに記載の有効期限を確認してください。
乗車時に、有効なETCカードをDSRCユニットに正しく挿入し、DSRCユニットが正常に認証するか確認する。 ETCカードが正しく挿入されていないと、開閉バーが開かず、接触事故の原因になります。 ETCカードの挿入 ☞ 20ページをご参照ください。
運転者は走行中にカーナビゲーションの操作をしない。 前方不注意になり、事故等の原因になります。
同一車両に車載器（DSRCユニット/ETCユニット）を2台取付けないでください。 通信不良になり事故の原因になります。

⚠ 注意
DSRCユニット本体やアンテナユニットを勝手に移動させないでください。 移動させると、通信不良となる可能性があり、事故の原因になります。 DSRCユニットの取り付けには専門技術が必要です。 移動が必要な場合は、取付店にご相談ください。

■ ご利用時

⚠ 注意

DSRCユニット本体、アンテナユニットのケーブルや電源ケーブルの分解、改造、塗装をしないでください。
分解、改造、塗装を行うと、故障の原因になります。

DSRCユニット本体やアンテナユニットの上に物を置かないでください。
物を置いた状態で使用すると、通信不良となり開閉バーが開かず、事故の原因になります。
また、重量により押しつぶされて、故障の原因になります。

DSRCユニットの内部に異物や水分、油分、揮発性その他の液体を入れないでください。
DSRCユニットの内部に異物や水分、油分、揮発性その他の液体が浸透すると、火災、故障、感電の原因になります。
DSRCユニットのケースが汚れたときは乾いた布で拭いてください。

DSRCユニットに強い衝撃や無理な力を加えないでください。
落下させるなど強い衝撃が加わると、故障の原因になります。
無理な力を加えると、破損、故障の原因になります。

車両を離れる際は、ETCカードを抜いてください。
ETCカードを挿入したまま、車両から離れるとETCカードの盗難にあい、悪用される可能性があります。
万が一、盗難にあった場合は、警察およびETCカード発行会社へ至急連絡してください。
ETCカードの抜き取り ☞ 21ページをご参照ください。

ETCカードは厳重に保管してください。
ETCカードを紛失すると、悪用される可能性があります。
万が一、紛失された場合は、警察およびETCカード発行会社へ至急連絡してください。

有料道路の入口から出口までは、同一のETCカードを使用してください。
異なるカードを使用すると、開閉バーが開かず、事故の原因になります。
また、適切な割引サービスを受けられない可能性があります。

■ その他

⚠ 警告

二輪車で使用しない。
本製品は四輪車専用です。二輪車では使用できません。

各部の名称とはたらき

【DSRCユニット前面】

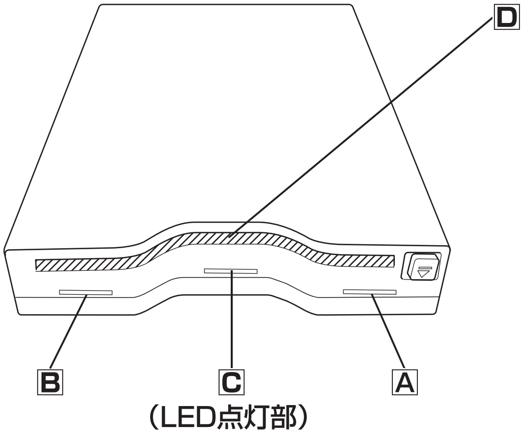

A DSRCランプ(緑)

B ETCランプ(緑)

C エラーランプ(橙)

(A～C)本機の状態を、点灯／点滅で知らせます。

D カード挿入口

【アンテナユニット】

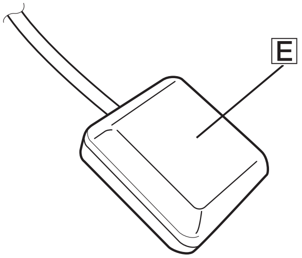

E アンテナユニット
路側アンテナと通信します。

【DSRCユニット背面】

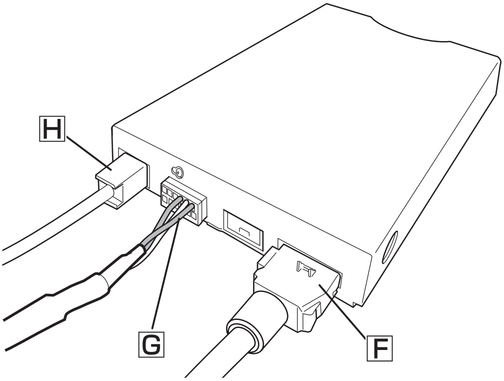

F 外部機器接続用コネクタ

カーナビ接続ケーブル(通信用)を接続します。

G 電源接続用コネクタ

カーナビ接続ケーブル(電源用)を接続します。

H アンテナ接続用コネクタ

アンテナユニットのケーブルを接続します。

DSRC ユニットを利用する前に

■ 取り付けについて

DSRCユニット本体、アンテナユニット、カーナビ接続ケーブルは取付説明書に従って取り付けてください。

■ 車載器管理番号について

車載器管理番号とは、車載器ごとにメーカーから付番された19桁の識別番号をいいます。

19 桁　　C/D（※）

□□□□□-□□□□□□□□-□□□□□□□

車載器管理番号は、車載器の再セットアップ、障害者割引のご登録、ETCマイレージサービスのお申し込み、利用車番号サービス等のお申し込みに必要ですので大切に保管してください。
車載器管理番号はお客様ご自身で確認することができます。

- 保証書
- DSRCユニット本体裏面のシール
- 個装箱

※上記3箇所にC/D（チェックディジット）を含む20桁の番号を記載しています。

■ セットアップについて

DSRCユニットを実際に使用できるようにするためには、車両の情報などをDSRCユニットに登録する「セットアップ作業」が必要です。
以下のような場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。

- DSRCユニットの電源を入れて、カーナビゲーション画面に「ETCとDSRCがセットアップされていません」または「ETCがセットアップされていません」または「DSRCがセットアップされていません」と表示された場合。
- DSRC ユニットを異なる車両に移設する場合。
- DSRC ユニットを取り付けた車両のナンバープレートまたは自動車登録番号が変更になった場合。
- 車両をけん引可能な構造に改造した場合。

■ ETC カードについて

ETCを利用するためには、ETCカードが必要です。
ETCを利用するときは、必ずETCカードをDSRCユニットに正しく挿入し、DSRCユニットが正常に認証したことを、確認してください。
ETCカードに記載の有効期限を確認してください。

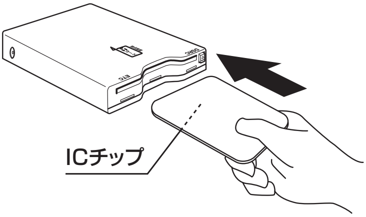

カードの挿入方向および表裏をよくご確認ください。
DSRCユニット上面の向きに対して、ETCカードのICチップ（金属端子面）を下向きにして挿入してください。

アドバイス

- ETCカードの申し込み方法などについては、ETCカード発行会社にお問い合わせください。
- ETCカードの取扱いについては、ETCカード発行会社の提示する注意事項に従ってください。

ETC カードの挿入

1. エンジンを始動します。

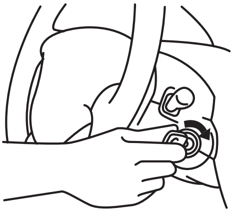

DSRCランプが緑色に点灯し、カーナビゲーションから「ポンポン」とアナウンスし、画面に「ETCカードを挿入してください。」と表示されます。

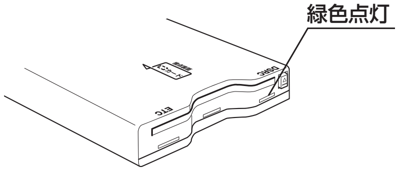

アドバイス

- セットアップされていない DSRC ユニットはエラーランプが橙色に点灯し、カーナビゲーションの画面に「ETC と DSRC がセットアップされていません」または「ETC がセットアップされていません」または「DSRC がセットアップされていません」と表示されます。

2. DSRCユニットにETCカードを挿入します。

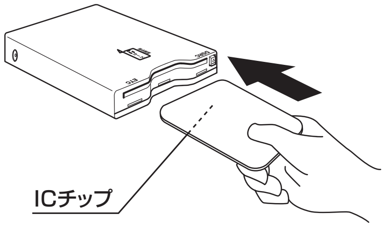

DSRCランプ、およびETCランプが緑色に点滅し、カーナビゲーションから「ポーン」とアナウンスされます。

アドバイス

- ETCカードの挿入方向および表裏をよくご確認ください。
- DSRC ユニット上面の向きに対して、ETC カードの IC チップ（金属端子面）を下向きにして挿入してください。
- ETCカードはカチッと音がするまで挿入してください。

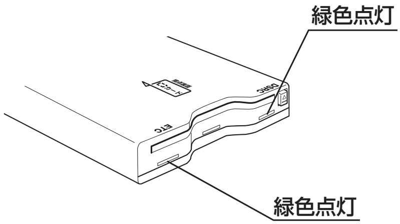

数秒後、DSRCランプ、およびETCランプが緑色に点灯し、カーナビゲーションから「ETCカードが挿入されました。※」とアナウンスされます。

※「ETCカードの有効期限が切れています」または、「ETCカードの有効期限が近づいています」とアナウンスする場合があります。

ETC カードの抜き取り

1. 車両を停車し、イジェクトボタンを押して、ETCカードを抜き取ります。

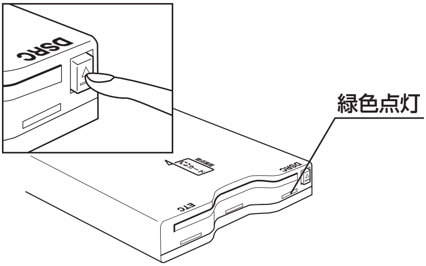

DSRCランプが緑色に点灯します。また、カーナビゲーションから「ETCカードが排出されました」とアナウンスし、画面に「ETCカードが排出されました。」と表示されます。

アドバイス

- ETCカードを抜き取るときは、イジェクトボタンを押してください。無理にETCカードを抜き取ると、故障の原因になります。

2. エンジンを停止します。

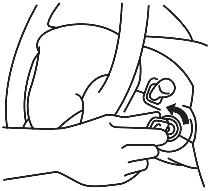

カード有効期限切れ通知について

ETCカード挿入時にカードの有効期限をチェックし、有効期限が近づいている場合と期限切れの場合に、画面表示と音声で通知します。

- 有効期限切れの14日前から、「ETCカードの有効期限が近づいています。(xxxx年xx月)」とカーナビゲーション画面に表示し、「ETCカードの有効期限が近づいています。」とアナウンスします。
- 有効期限が切れている場合は、「ETCカードの有効期限が切れています。ETCを利用できません。」とカーナビゲーション画面に表示し、「ETCカードの有効期限が切れています。」とアナウンスします。

アドバイス

- ETC カードのご利用時にご注意いただきたい事項 (☞ 14 ～ 15 ページをご参照ください。

カーナビゲーションの表示

カーナビゲーションと接続した場合、利用履歴等をカーナビゲーションの画面で確認することができます。

1. 料金表示

料金所ゲートを通過したとき、料金を音声と画面で表示します。
※画面は表示例です。

2. 利用履歴

ETCカードに記録された利用履歴を表示します。
※画面は表示例です。

3. セットアップ情報

ETCの車載器管理番号、型式登録番号を表示します。

4. ETC設定

各種設定を表示します。
- 音声ガイド
- カード入れ忘れ警告
- アイコン表示

※画面は表示例です。

■ ETC アイコンの表示例

カーナビゲーションの画面上部に、ETCと書かれたアイコンがグレーで表示されます。

DSRCユニットにETCカードを挿入するとアイコンが紫色に変わります。

アドバイス

- カーナビゲーションの操作方法等の詳細は、カーナビゲーションの取扱説明書をご参照ください。
- 接続するカーナビゲーションにより画面イメージが異なります。

Q ETCカードはレンタカーや他人の車でも使えるの?

A ETCカードとDSRCユニットはそれぞれ独立しており、ETCカードはどの車のDSRCユニットにも使用可能です。従って、レンタカーや他人の車でも使えます。利用料金はそのETCカードのクレジット契約口座から引き落としとなります。

Q 「ETC専用」または「ETC／一般」車線ではどの程度のスピードが出せるの?

A 20km／h以下で、かつ、安全の確保できる速度で通行してください。また、前車が停車することがありますので、必要な車間距離を取ってください。

Q ETCを使って有料道路に入り、ETC車線が設置されていない料金所で出る場合はどのように通過するの?

A 出口で料金所係員のいる料金所ブースで停車し、ETCカードを渡し、ICカードリーダーを通して決済します。現金を支払うことなく通過できます。

Q 入口でETC車線がなく、通行券をもらって有料道路に入り、出口でETC車線が設置されている場合はどのように通過するの?

A 出口で料金所係員のいる料金所ブースで停車し、通行券と一緒にETCカードを渡し、ICカードリーダーを通して決済します。この場合も現金を支払うことなく通過できます。

Q DSRCユニットが故障のときや、ETCカードを忘れた場合はどうしたらいいの?

A ETCカードが挿入されていないとETCを利用できないので一般車線または混在車線を利用ください。DSRCユニットが故障の場合は開閉バーが上がらず、DSRCユニットか路側表示器に通信不良などのエラーメッセージが出ます。そのときはインターホンにより料金所係員の指示に従ってください。

Q 料金所でETCが正常に機能しなかった場合、利用者はどうすればよいの?

A ETCが料金所で正常に機能しない原因とは、ETCカードの挿入が適切でなかったような人為的なもののほか、ETCカード、DSRCユニット、セットアップまたは料金所設備のいずれかに原因のあることも考えられます。いずれにしましても、危険ですので料金所係員の指示に従ってください。

Q 車を買い換えた場合や、DSRCユニットを他人に譲渡した場合はどうなるの?

A いずれの場合も、他の車両に付け替える場合には、DSRCユニットに格納される車両情報の変更となるので再セットアップ（有料）が必要となります。

アドバイス

● 本Q／Aは、下記のホームページからの抜粋です。
詳しくは各道路事業者のETCシステム利用規程やホームページをご参照ください。
（財）道路システム高度化推進機構：http://www.orse.or.jp/
ETC総合情報ポータルサイト（ORSE）：http://www.go-etc.jp/

故障かな

エラーコード一覧

■ エラーコード内容一覧

エラーコード	異常状態	原因	対処方法
01	ETCカード未挿入でのETCご利用	·ETCカードが挿入されていない ·ETCカードの挿入不良	ETCカードを挿入し直してください。
02	データ処理異常	·ETCカード読出し／書込みエラー ·ICチップの接触不良	ETCカード挿入時: ICチップが汚れている場合は、きれいにして挿入し直してください。 ETCご利用時: 料金所の指示に従ってください。
03	ETCカードアクセス異常（カード挿入時）	·ETCカードの故障 ·ETCカード以外を挿入した ·ICチップの接触不良	·挿入されたカードがETCカードであることをご確認ください。 ·ETCカードが正しい方向に挿入されていることをご確認ください。 ·ICチップが汚れている場合は、きれいにして挿入し直してください。
04	DSRCユニット異常	·DSRCユニットの故障の可能性があります	「アンテナユニットのケーブル」や「カーナビ接続ケーブル」の接続を確認して、再度エンジンを始動してください。再度エンジンを始動しても異常が発生する場合は、販売店または取付店にご相談ください。
05	ETCカード情報異常	·ETCカード認証エラー ·ETCカード以外のカードを挿入した	·挿入されたカードがETCカードであることをご確認ください。 ·ETCカードが正しい方向に挿入されていることをご確認ください。
06	DSRCユニット情報異常	·（料金所側）認証エラー	料金所の指示に従ってください。
07	通信異常	·通信の失敗	料金所の指示に従ってください。

アドバイス

- DSRC ユニットに電源が入らないとき、また、走行中に LED が点灯したり、消灯したり、アナウンスが断続的に入ったり、切れたりする場合は、取付店にご相談ください。配線が断線している、コネクタ類がゆるんでいることなどがあります。
- エラーコード（01、02、03、04、05、06、07）は、カーナビゲーション画面にエラーメッセージと一緒に表示されます。

通信異常が発生したとき

入口料金所（または検札所）通過時、エラーが発生した場合、出口料金所で開閉バーは開きません。

必ず一般車線または混在車線をご利用ください。

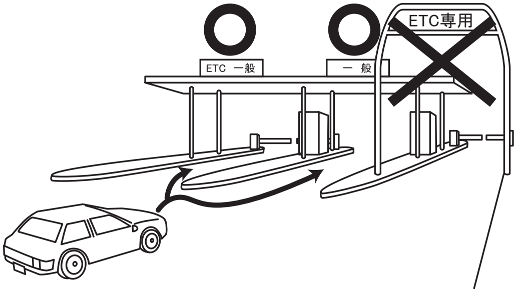

アドバイス

- 以下のような操作を行うと、エラー表示が消えます。
  - カードの再挿入
  - エンジンの再始動

  エラー表示が消え、正常に動作しているように見えますが、表示が消えただけであり、出口料金所で開閉バーは開きません。
  必ず一般車線または混在車線をご利用ください。

故障かな

通知内容一覧

タイミング		通　　知
		カーナビゲーションの アナウンス
電源投入後	正常時	―
		ポンポン
	異常時	―
		「DSRCユニットに異常が検出されました。」
ETCカード 挿入時	正常時	ポーン
		「ETCカードが挿入されました。」 または、「ETCカードの有効期限 が近づいています。」 または、「ETCカードの有効期限 が切れています。」
	異常時	「ETCカードを確認してください。」
ETCゲート （入口･検札用） を通過したとき	正常時	ポーン
	異常時	「係員の指示に従ってください。」
ETCゲート （出口･精算用） を通過したとき	正常時	「利用料金は○○○○円です。」
	異常時	「係員の指示に従ってください。」
ETCカード 書込み時	正常時	―
	異常時	「ETCカードを確認してください。」
ETCゲート予告 アンテナを 通過したとき	正常時	「ETCがご利用可能です。」 または、「右側にお進みください。」 または、「左側にお進みください。」 または、「中央にお進みください。」 または、「徐行してETCゲートに お進みください。」
	異常時	「一般ゲートにお進みください。」 または、「右側にお進みください。」 または、「左側にお進みください。」 または、「中央にお進みください。」 または、「徐行して一般ゲートに お進みください。」
ETCカード未挿入 お知らせアンテナ を通過したとき	正常時	―
	異常時	「ETCカードを挿入してください」 または、「一般ゲートにお進みくだ さい。」
ETCカード排出時	正常時	「ETCカードが排出されました」

内容			備考
LED			
ETC(緑)	DSRC(緑)	ERROR(橙)	
消灯	消灯	消灯	DSRCユニット起動中です。
消灯	点灯	消灯	ETCカードが未挿入です。
消灯	消灯	点灯	DSRCユニットがセットアップされていません。
消灯	消灯	点滅	DSRCユニットに異常があります。
点滅	点滅	消灯	ETCカードは正常です。（ETCカードの有効期限が切れている場合はETCゲートを通過できません。）
点灯	点灯	消灯	
消灯	点灯	点灯	ETCカード異常を検出しました。
点灯	点灯	消灯	通行できます。
点灯	点灯	点灯	DSRCユニットに異常があります。
点灯	点灯	消灯	利用料金をアナウンスします。
点灯	点灯	点灯	DSRCユニットに異常があります。
点灯	点灯	消灯	正常時は通知されません。
点灯	点灯	点灯	書込みエラーです。
点灯	点灯	消灯	－
点灯	点灯	点灯	ETC車線を使用しないでください。料金所の指示に従ってください。
点灯	点灯	消灯	正常時は通知されません。
消灯	点灯	点灯	ETCカードが正常に挿入されていません。
消灯	点灯	消灯	－

用語解説

DSRCユニット	路側に設置される基地局（路側機）と無線通信する機器です。ETCサービスの有料道路料金支払い機能と併せ、スポット通信サービス（DSRCサービス）により様々なサービスを利用できます。
ETCカード	ETCシステムを利用して有料道路を通行した際に、通行料金を精算（決済）するためのICカードです。
ETC車線	ETCシステムを利用して料金の支払いができる車線です。
ETC専用車線	ETCシステムを利用する場合のみ通行できる車線です。
「ETC/一般」混在車線	ETCシステムを利用する車両と、現金やクレジットカードなどを利用する一般車両も通行できる車線です。
一般車線	ETCシステムを利用して料金の支払いができない車線です。現金やクレジットカードなどを利用する一般車両が通行できる車線です。
開閉バー	異常ETC車両や不正通行車両の通行を阻止する装置です。
路側表示器	ETC車線に進入した車両に対して通行可否情報、利用料金情報等を提供する装置です。
路側アンテナ	料金所車線を車両が通過する際、ETC車両に搭載されているDSRCユニットとの間で、無線通信により料金収受に必要なデータの送受信を行う装置です。
予告アンテナ/ETC未挿入お知らせアンテナ	料金所の手前などに設置され、DSRCユニットに正しくETCカードが挿入されていない場合に、運転者に通知するためのアンテナです。
車載器管理番号	DSRCユニットに搭載されている車SAMの識別番号です。
セットアップ	車種区分により異なる料金体系を持つ有料道路を通行する際に、適切な車種区分の判定を行うために、車両情報をDSRCユニットにインプットすることです。

概略仕様

【本体】

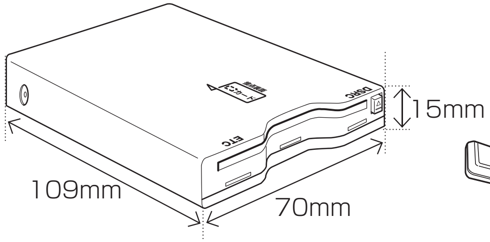

【アンテナユニット】

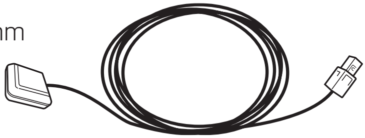

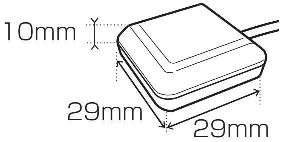

【仕様】

本体寸法	70(W)×109(D)×15(H)(mm)
アンテナユニット寸法	29(W)×29(D)×10(H)(mm) ケーブル長さ 3.5m
アンテナユニットタイプ	車内設置タイプ
入力電圧	DC12V/24V
消費最大電流	290mA以下(送信時　電源電圧12V時)
LED表示	LED(ETC(緑)DSRC(緑)ERROR(橙))
本体質量	140g 以下
アンテナユニット質量	60g以下(ケーブル含む)
使用温度範囲	−30℃～+85℃
用途	●四輪車専用 ●フロントガラスが熱線反射ガラス、熱線入りガラスなど電波を通しにくい材質の場合はご使用できません。

※本製品の仕様および外観は、改良のため予告なく変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

保証書とアフターサービス

■保証について

この商品には、保証書が添付されています。お買い求めの際、販売店で所定事項を記入いたしますので、記入および記載事項をご確認のうえ、大切に保管してください。
なお、再発行はいたしませんので、ご注意ください。

■保証期間

保証書に記載の期間をご確認ください。

■万一故障が発生した場合

保証期間中に、正常な使用状態で故障が発生した場合には、保証の記載内容に基づいて、無料で修理いたします。ただし、脱着にともなう工賃は、お客様のご負担となります。
お買い求めの販売店、または最寄りのクラリオン株式会社修理相談窓口にご相談ください。

クラリオン株式会社
〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心７番地２
Clarion ホームページ　**http://www.clarion.com**

お問い合わせはお客様相談室へ

フリーダイヤル　**0120-112-140**

（土・日・祝・祭日を除く　9:30〜12:00、13:00〜17:00）

ご購入年月日	年　月　日
ご購入店名	
	TEL.

280-9131-00

Printed in Japan　2012/5　EA-2405A